



ティーアール商事がやすらぎ<8919>株式の大量保有報告書を提出



やすらぎ<8919>について、ティーアール商事が3月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「該当事項はありません。」によるもの。

報告書によると、ティーアール商事のやすらぎ株式保有比率は、0.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月12日。